

会 議 録

会議の名称	第 33 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	令和 2 年 7 月 22 日(水)15:00～15:30
開催場所	飯塚市役所本庁 1 階 多目的ホール
出席委員	依田委員、岡松委員、高倉委員、山本委員、小幡委員、福永委員、道祖委員、平山委員、谷川委員(代理：筑豊維持出張所長 高木 様)、鍋島委員、右田委員、八尋委員、小松委員、小田原委員、梶原委員
欠席委員	福澤委員
事務局職員	堀江都市建設部部長、中村都市建設部次長、西岡都市計画課長、城戸都市計画課長補佐、本松都市政策係長、行武公園緑地係長、三村街路係長、都市計画課職員 2 名、樋口住宅課長、住宅政策課職員 1 名
	<p>城戸課長補佐</p> <p>定刻よりも少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから令和 2 年 第 33 回 飯塚市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行役を務めさせていただきます、都市計画課長補佐の城戸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き、部長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>堀江部長</p> <p>皆様こんにちは。都市建設部部長の堀江でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、都市計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日は次第書にございますように、報告事項が 1 件ございます。以前より、本審議会にてご説明いたしておりました案件の進捗状況につきまして、引き続きご報告させていただくものとなっております。</p> <p>皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、本市の都市計画を進めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>以上、甚だ簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>城戸課長補佐</p> <p>それでは、本日の議事事項に入ります前に審議会委員の変更がありましたのでご紹介いたします。</p> <p>2 名の変更がでております。</p> <p>まず、福岡県飯塚農林事務所の農山村振興課長の八尋 康德さまの異</p>

動に伴い、同じく農山村振興課長の溝口 一彦さまが委員に就任されました。

続いて、飯塚市自治会連合会の理事の小田原 嘉朋さまの退任に伴い、同じく理事の本松 克己さまが委員に就任されました。

次に、本審議会の成立について、ご報告いたします。

本審議会は、委員 16 名中、過半数以上の 15 名に出席して頂いておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。

本日、飯塚市農業委員会 会長の福澤 正剛委員につきましてはご都合の為欠席との連絡をいただいております。

また、本日、代理の出席が 3 名いらっしゃいます。

国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 所長の谷川 征嗣 委員につきましては、委任状をいただいております、代理で筑豊維持出張所 所長の 竹尾 竜一 様に出席いただいております。

飯塚警察署 交通課長の 鍋島 隆之 委員につきましては、委任状を提出していただいております、代理で交通総務係長の 中島 和宏 様にご出席いただいております。

最後に、福岡県飯塚県土整備事務所 所長の 右田 隆雄 委員につきましても、同様に委任状をいただいております、代理で地域整備企画監の 戸丸 明 様に出席いただいております。

本日の審議会に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりました資料として、式次第と委員名簿が A 4 の紙が 1 枚ずつ。

それから、報告第 1 号「筑豊広域都市計画公園の変更について」が 1 綴り。

以上、合計 3 種類の資料となっております。

資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の議事に入ります。

なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局のほうでマイクをお持ち致しますので、お名前を述べられてからご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、依田会長に議事の進行を移したいと思います。

依田会長、よろしく願いいたします。

議長（依田会長）

はい、皆さんこんにちは。次第に沿って議事を進行してまいりたいと思います。座ったままで恐縮です、よろしくお願いします。

本日は報告事項が1件となっております。

「報告第1号 筑豊広域都市計画公園の変更について」こちらについて、事務局より説明をお願いします。

報告第1号（都市計画課：西岡課長）

報告第1号「筑豊広域都市計画公園の変更（飯塚市決定）について」のご説明をさせていただきます。

私は、都市計画課 課長の西岡といいます。

よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

配布しております資料の「報告第1号 筑豊広域都市計画公園の変更（飯塚市決定）について」をご覧ください。

本件は、3月23日に行われました都市計画審議会で報告させていただいた都市計画公園の変更についてですが、今回は2回目報告でございます。資料の内容といたしましては、1 ページ目が概要、以下県に提出する資料になっておりますが、2 ページ目が計画書、3 ページ目が理由書、4 ページ目が新旧対照表、5 ページ目が経緯の概要（スケジュール）、6 ページ目が相田公営住宅建替事業スケジュールの順でございます。では、これまでの計画の目的や内容、今後のスケジュール等を、1 ページ目の概要を利用して説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお願いします。

「経緯と目的」について説明いたします。

前回と内容が重複しますが、今回改めて説明させていただきます。相田団地は、老朽化が進んでいることから、「優先的な建替え」を行う団地として検討されてきましたが、現地建替え案も財源や工期の面で課題があり建替え計画について進展していませんでした。

そうした状況の中で、福岡県が県営相田団地の建替えを実施したことにより県営相田団地跡地活用の相談があり、県有地を活用して建替え整備を実施する計画について検討いたしました。そして「相田公園の代替公園として県有地を整備し、1棟目を相田公園に建設する」という案について、地元からの理解も得られたことにより事業が進展することとなりました。令和元年12月下旬に地元自治会と協議をした結果、現相田公園を廃止し、南東側に同等面積を確保し、将来にわたり公園の利便性や防災機能の維持のために、新たに都市計画決定するものです。

また、新たに都市計画決定する相田公園は、令和 16 年度から整備する予定ですので、その間、北側の公園を暫定的に供用する予定にしております。

「決定等の内容」についてご説明いたします。

1 ページ下をご覧ください。

街区公園 2 箇所の変更で、H ブロックの相田公園 約 0.76 ヘクタールを廃止し、E と G ブロックの相田公園 約 0.9 ヘクタールの追加でございます。

「位置図」についてご説明いたします。

1 ページの上に、相田公園の位置関係を示しております。

続きまして、「スケジュール」について説明します。

1 ページの下をご覧ください。

前回の審議会への報告後、5 月 11 日から 25 日までの 2 週間で原案を縦覧し、縦覧者は、1 名でした。また公聴会を 6 月 9 日に予定しておりましたが申出がなかったため中止しております。

今後のスケジュールにつきましては、8 月上旬から計画案の公告・縦覧、10 月上旬に開催予定の都市計画審議会で付議していただき、令和 2 年 12 月に告示の予定としております。

2 ページをお願いします。

筑豊広域都市計画公園の変更（飯塚市決定）の計画書になります。

相田公園の詳細を示しております。

上段が廃止する公園、下段が追加する公園の内容となります。

3 ページ目をお願いいたします。

相田公園の廃止と設置についての理由書になります。

内容については省略させていただきます。

4 ページ目をお願いいたします。

新旧対照表になっております。今回の変更で、都市計画公園の箇所数は 64 箇所のままですが、面積が 174.71ha から 174.85ha へと +0.14ha 増になります。

5 ページ目をお願いいたします。

経緯の概要（スケジュール）になります。ここは、1 ページ目で説明さ

せて頂いた内容と同じですので、省略させていただきます。

6 ページ目をお願いいたします。

前回の都市計画審議会で、質問事項がありました、相田公営住宅建替事業（スケジュール）について、住宅課の方から説明をお願いいたします。

住宅課 樋口課長

こんにちは。私は住宅課 課長の樋口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、相田公営住宅建設計画スケジュールについて、ご説明をさせていただきます。座ってご説明をさせていただきます。

申し訳ございませんが、1 ページに戻って頂き、右上の位置図をお願いいたします。

位置図、中央のブルーで着色している、現相田公園、H ブロックに1棟目、建築規模は、6階建て48戸を建設予定としております。H ブロック建設終了後、次に、右斜め上Aブロックに2棟目、建物規模は、7階建て56戸、その後、左斜め下になりますけれども、BCブロックに3棟目、規模は、4階建て32戸、その建設後、その下Dブロックに4棟目、建物規模は、6階建て48戸、全体で4棟184戸の建設をする計画としております。

6 ページをお願いいたします。

黄色で着色している部分が令和2年度、今年度となります。

令和元年度に全体の基本設計が完了しておりますので、本年度は、1棟目、建設予定地であります、現在の相田公園であるHブロックの造成工事の設計を行うこととしております。令和3年度は、建物建設工事の実施設計及び造成工事、令和4年度に建設工事に着手し、外構工事及び集会所を含め、令和5年度末までに工事を完了する予定となっております。令和6年度は、2棟目建設予定地である、Aブロックに入居されている方に移転をしていただき、住み替えが完了した住宅の解体、造成工事及び建築物の実施設計を行う予定となっております。

その後、同様の流れで設計、工事、移転、解体を繰り返し、建替え事業を進めてまいります。

各ブロックの工事完了予定は、Hブロックは令和5年度、Aブロックは令和9年度、BCブロックは令和12年度、Dブロックは令和15年度から16年度となっております。

公園の整備につきましては、令和16年度に EFG ブロックの住宅解体を行い、その後、設計、整備工事を行い、令和17年度に完成する、長期計画となっております。

以上、簡単ではありますが、スケジュールの説明を終わらせて頂きます。

議長（依田会長）

はい、どうもありがとうございました。

以上、報告事項の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

これまでの話がありますので、特に新しい委員の方は、分からないことがあるかと思いますが。

はい、それではご質問等、ないようなので、報告事項は以上にさせていただきます。

今日の議事につきましては以上でございます。

それでは、事務局に進行をお願いいたします。

堀江部長

今日の案件につきましては、報告事項は1件としておりましたが、前回の都市計画審議会の際に都市計画の策定委員会について、報告をしておりましたが、その策定委員会について、今から事務局の方から、名簿を配りますけど、若干、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

都市政策係長

皆さん資料のほうは、大体行き渡ったでしょうか。大丈夫でしょうか。

私は、飯塚市 都市計画課 都市政策係長の本松と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3月の都市計画審議会の中の報告第3号で、少しお話はさせていただいておりましたけれども、今ですね、都市計画マスタープランの全面的な改訂、10年経ってですね、全面改訂を予定しております。

前回、委員構成、案ということで、お話しさせていただいておりましたけれども、今度、8月4日に第1回の策定委員会を開催する予定となっておりますけれども、委員名簿ということで、こちらが決定しておりますので、こちらを配布させていただいております。

こちら市長決裁までとって、決定をしたところでございます。今回、飯塚市都市計画基本方針等策定委員会の設置要綱もいっしょに配布させていただいております。学識経験を有する方が5名、市議会議員の方が3名、関係行政機関の職員の方が2名、地域住民の代表の方が5名、

	<p>公募により一般市民代表の方が 1 名となっており、合計 16 名ということになっております。</p> <p>元々、都市計画審議会の委員さん、それから、今回はいただいている方は臨時委員さんということになっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>これからのスケジュールとしましては、今年度、第 1 回の策定員会を 8 月に予定しております、第 2 回は恐らく今のスケジュールでは 12 月になろうかと考えております、第 3 回の策定委員会は 3 月に開催予定としております。今年度中に素案まで策定予定としております。</p> <p>城戸課長補佐</p> <p>依田会長、どうもありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましても熱心なご審議を頂き、事務局を代表しましてお礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、市政発展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いたします。</p> <p>なお、次回の審議会の予定は、日程が正式に決定しましたら連絡をさせていただきます。</p> <p>また、本日の報酬につきましては、8 月 7 日(金)に指定の口座へ振り込みをさせて頂くように考えております。</p> <p>以上で、飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。本日はおつかれ様でございました。</p>
会議資料	報告第 1 号 筑豊広域都市計画公園の変更について
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	